

食品ロス削減に係る広報啓発業務仕様書（案）

1. 業務名

食品ロス削減に係る広報啓発業務

2. 業務の目的

令和4年3月に策定した「高知県食品ロス削減推進計画」を踏まえ、県民が食品ロス問題を知り、「他人事」ではなく「自分事」として捉え、食品ロス削減に取り組んでいけるよう、その意義や取り組みを県民に分かりやすく伝える新聞等広告を制作・掲載し、普及啓発を実施する。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年2月13日（金）

4. 委託業務の内容

（1）広告の制作・掲載

下記①から④のとおり、食品ロス削減の普及啓発に係る広告を制作し、新聞等に掲載する。

なお、広告の制作に当たっては、効果的なレイアウトやイラストを使用するなど、県民に分かりやすく伝えられるよう工夫をすること。

①ペンシル広告

掲 載 紙：高知新聞

掲載回数：4回

掲載時期：2ヶ月に1回程度（連続した月でも可）

規 格：テレビ面ペンシル広告（カラー）

そ の 他：掲載毎にテーマを変えて広告を制作し、掲載すること。

県が提示した掲載内容に基づき、受託者が原稿案を作成すること。

②新聞記事下広告

掲 載 紙：高知新聞

掲載回数：1回

掲載時期：10月

規 格：記事下全5段広告（多色）、面指定あり

そ の 他：10月が「食品ロス削減月間」であることを踏まえ、県が提示する掲載内容を基に受託者が原稿案を作成すること。

③生活情報誌

掲 載 紙：（株）高知新聞社が発行するフリーペーパー「ミリカ」

掲載回数：1回

掲載時期：10月

規 格：1/3 ページ枠広告（多色）、面指定なし

そ の 他：10 月が「食品ロス削減月間」であることを踏まえ、県が提示する掲載内容を基に受託者が原稿案を作成すること。

また、掲載紙の読者・ターゲット層を考慮して作成すること。

④タウン誌

掲 載 紙：（株）ほっとこうちが発行する「ほっとこうち」

掲載回数：1 回

掲載時期：10 月

規 格：自由型広告（横 1/2 P、カラー）

そ の 他：10 月が「食品ロス削減月間」であることを踏まえ、県が提示する掲載内容を基に受託者が原稿案を作成すること。

また、掲載紙の読者・ターゲット層を考慮して作成すること。

（２）校正

校正は原則 3 回以上行うこととする。

最終校は、実際に掲載する色を確認できる紙で校正を行うこと。

（３）掲載日・作業スケジュール

掲載日及び作業スケジュールについては、（１）①から④の掲載時期を基に、受託者が提示のうえ、県と協議し決定すること。

（４）成果物の提出

掲載紙 1 部及び最終版の版下を PDF 及び JPEG の両形式で県に提出すること。

・電子データの提出方法

（１）①については電子メールでの提出を認める。

（２）②から④については、DVD-R 又はそれに準ずる記録媒体により提出すること。

・納品場所：高知県文化生活部県民生活課

・提出期限：掲載後速やかに提出すること。

（５）その他留意事項

・受託者は、業務を実施するにあたり、委託者と十分な調整を行うこと。

・掲載紙を発行している（株）高知新聞社及び（株）ほっとこうちとのやり取りについては、データの納入・掲載料の支払い等を含め原則すべて受託者が行うこと。

５．その他

（１）受託者は、委託業務の実施上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（２）この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県、受託者で協議して定める。